

議案第 7 1 号

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 8 7 号）の公布に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例（平成１７年条例第１１５号）の一部を次のように改正する。

第２条第４項中「第６条の３第１項」を「第６条の４」に改める。

第５条第１項ただし書中「青森県社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。